

# 1 自己評価及び外部評価結果

## 【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	2671200307		
法人名	社会福祉法人 宇治明星園		
事業所名	グループホーム ナイスライフいせだ		
所在地	京都府宇治市伊勢田町毛語27-1		
自己評価作成日	令和元年9月18日	評価結果市町村受理日	令和元年12月3日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。

基本情報リンク先	<a href="http://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/26/index.php?action=kouhyou_detail_022_kani=true&amp;ligvosvoCd=2671200307-00&amp;ServiceCd=320&amp;Type=search">www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/26/index.php?action=kouhyou_detail_022_kani=true&amp;ligvosvoCd=2671200307-00&amp;ServiceCd=320&amp;Type=search</a>
----------	--

## 【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	一般社団法人 京都ボランティア協会		
所在地	〒600-8127 京都市下京区西木屋町通上ノ口町梅湊町83-1「ひと・まち交流館 京都」1階		
訪問調査日	令和元年10月2日		

## 【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

①**地域の子ども達との繋がり** →近隣保育園の年長組さんと散歩。散歩時の車椅子介助は民生委員さんの支援を得ながら、園児、先生、入居者、職員、全員で50名程の集団となって毎月、伊勢田町を歩いている。一年間一緒に過ごした園児達が成長して近隣小学校にあがると、『認知症キッズサポーター養成講座』で再会する。職員が認知症の出張講座を開催するのだが、殆どの子が『ナイスライフ遊びに行ってきた!』と覚えていてくれる。保育園児との散歩、小学生対象のサポーター養成講座、共に8年目の取り組みで、今では、成長した子どもが中学校の福祉体験で訪れることもある。②**家族との繋がり** →家族の会があり、年4回開催している。内容は、パーベキュー、外食、大掃除、(テーマを決めて)意見交換会等、共に入居者を支える者同士、交流を深めている。

## 【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

近鉄京都線伊勢田駅から西へ行くと住宅街の中に3階建てのマンションがあり、その1階が当該事業所である。平成13年7月に、社会福祉法人 宇治明星園がグループホーム(1ユニット)を開設された。近在には、伊勢田神社や系列の介護施設があり、保育園・小学校など社会資源との交流に恵まれた生活環境がある。しかし、開設当時には地域との友好関係が確立出来ていた状況ではなかったが、地道な努力を積み重ねた結果、現在では「幼老のふれあい」「地域住民との支え合い」「家族会との信頼関係の構築」などがしっかり確立できている。この関係を崩すことなく維持できるように努めている。入居者に対する支援方法も、一人ひとりの残された心身の能力を活かして、ADL(日常生活動作)の維持・向上を目指している。車いすで入居された方は、2本杖ではあるが歩行できている。ある男性は、モップで廊下の掃除をしたり来客に「食事の支度ができました」と職員の伝言を伝えたりしている。ある女性は、来客に笑顔で「茶菓」を運んだりしている。職員の言葉「アットホームな職場です」が印象に残る事業所である。

## V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○ 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○ 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○ 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○ 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない			

自己評価および外部評価結果

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I. 理念に基づく運営</b>					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	事業所開設時に職員で話し合っ決めて理念を食堂の目に付きやすい場所に掲示している。 理念は数年毎、新人職員に手書きで書き直してもらっている。	法人の理念を基に、事業所の「ケア理念」を職員で話し合っ決めている。ふれあい・ささえあい・おもいあい・かたりあい・ひろげあいの5項目を管理者・職員が共有し日々の支援に努めている。事業所内は「ゆったりとした雰囲気」を感じ取ることができた。男性の入居者が、穏やかな表情と共にゆっくりと廊下をモップで掃除している光景があった。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	開所当初より町内会に加入し、入居者は地域住民として地域行事に参加している。管理者他、職員1名が学区福祉委員として地域活動に参加するようになってから、地域住民の施設への理解度がより高まった。	町内会に地域住民の一員として入会し「夏祭り」「地蔵盆」「いせだ神社秋まつり」「保育園の運動会・食事会」「小・中学生とのふれあい」など地域住民や子ども達との交流の機会を数多く持っている。事業所職員も「学区福祉委員」を担い、一人暮らしの高齢者対象の食事会に参加したり、地域住民と事業所が双方向で「守り」「守られる」関係体制が出来上がっている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	毎年、近隣の小学校児童を対象に「認知症キッズサポーター養成講座」を開催している。又、毎週「認知症あんしん相談窓口」を開設している。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	町内会会長、民生委員、保育園園長、元京大教授等、多様なメンバーで構成されており、内容は事業報告にとどまらず、地域の課題にまで及ぶ。	会議には、地域の状況を把握できる立場の方達の参加を得て、情報・意見交換が活発に行われている。新しく入居された方が出席して「ご挨拶」されているのも、当該事業所の「微笑ましい」一コマとなっている。利用状況や行事・事故報告・困難事例など、くわしく報告し参加者に理解と協力を得ている。	会議には、色々な立場の方の出席があり、地域の情報伝達や意見交換が活発に行われています。ただ、議事録も丁寧に記載されているのですが、もう少し簡潔にまとめて頂ければ、読みやすいのではないのでしょうか？それと、課題を明確に抽出されて改善につなげていられるのも会議を充実させる上で大切と考えられます。提案させていただきます。
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者とは日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	毎回ではないものの、市職員の会議参加がある。会議の議事録は直接窓口へ届け、相談等している。	運営推進会議には、通常地域包括支援センターの職員が参加している。市の担当職員の参加を得る機会もある。議事録は持参し、必要に応じて事業所の状況を話している。相談したい事案があれば、速やかに相談しアドバイスを受ける協力関係はできている。	

京都府 グループホーム ナイスライフいせだ

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	昨年度から「身体拘束・虐待検討委員会」を立ち上げ、3か月に1回会議を開催している。会議内容は議事録で閲覧する他、職員会議でも報告し、全員で学びを深めている。	高齢者虐待検討委員会を定期的で開催し、全職員が「身体拘束をしないケアの実践」について理解し共有している。日々の支援の中では「その人の行動を抑制するような言葉かけや言葉遣い」に配慮している。玄関の施錠をなくしたことで、逆に職員の意識が高まり、無断外出がなくなったと聞く。しかし、玄関内には、センサーマットを置いて安全を図っている。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見逃されることがないように注意を払い、防止に努めている	身体拘束、虐待検討委員会を3か月に1回開催している。非常勤職員もメンバーに入り、会議内容は記録で全職員に周知する他、職員会議でも報告し、悩みや葛藤を話出来る機会としている。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	成年後見制度を利用中の入居者がいるので、職員は制度を学ぶ機会となっている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約、解約、いずれの時も、利用契約書と重要事項説明書の内容を管理者が家族に説明して同意をもらっている。改定等の際も口頭だけでなく、文書で説明している。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	年4回の家族の会の内1回は事業報告を行い、運営について家族からの意見や要望を伺う機会としている。	家族会を設立してほぼ全員が入居時に入会している。定期的に会合を持ち、意見や要望を聞き取る機会を大切にしている。広い駐車場を活用してバーベキューパーティーを開いたり年末には館内の大掃除をしてもらったり、入居者・家族・職員が楽しいひと時を共有している。双方向での信頼関係の確立から円滑な運営が築かれている。入居者の意見や要望は、日々の会話や行動などからくみ取って「思い」を大切にしている。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	年1回の個人面談の他、管理者は随時職員と話すよう努めている。非常勤職員が多いせいか、運営やケアに受身な傾向があり、建設的な意見や提案自体が少ない。	日常的に、申し送りや業務の中で「気づき」を話し合って改善に努めている。運営に関する意見というより、日常の支援に関する細かな「気づき」になっている。化粧やマニキュアに関心を持っている職員が提案したことで「研修」に参加させてもらって、イベント時に化粧やマニキュアを入居者に施し喜ばれている。	

京都府 グループホーム ナイスライフいせだ

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	宇治市内に複数の事業所を抱える法人であり、代表者が現場職員と接する機会はほぼないが、常勤職員は年2回の人事考課、非常勤職員は年間目標の報告書とおして、代表者は各人の現状把握に努めている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	法人主催の「人権学習会」「実践研究発表会」を毎年開催しており、学ぶ機会が多い。常勤、非常勤問わず、外部研修への参加も積極的に支援している。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	法人主催の「実践研究発表会」は、自事業所の取り組みを発表する事、他事業所の取り組みを知る事、どちらも職員の学びと刺激になっている。		
<b>II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	サービス利用時は管理者とケアマネ2人で訪問面談し情報収集している。本人と家族、両方の思いを伺いケアプランに落とし込んでいる。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居当初は、緊張や不安が大きい事を考慮し、時間を割いて話す機会をもっている。又、他の家族の話聞いて安心される方も多いので、家族会の力も借りて早く馴染めるよう努めている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	GH入居申込み者であっても、現在、家族や他サービスの支援でバランスよく在宅生活されている方に対しては、担当ケアマネと相談の上、安易に入居を勧めないようにしている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	女性入居者からは料理を教えてもらったり、裁縫(ボタン付けやゴムとおし)をお願いしたり、男性入居者には重たい荷物運びを手伝ってもらったり、認知症があってもなくても助け合っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	転倒骨折で入院後、歩行困難となった入居者に対し、家族にリハビリ通院をお願いし、そのリハビリ内容を職員が日々実践し、驚異的な回復に繋がった。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	90歳を超えても女学校時代の同級生達の集まりに通っていた98歳の入居者。歩けなくなってから途絶えていた同級生の茶房店へ車椅子で一緒に出掛けたと、本人も店主も家族も喜ばれた。	出来る限り「馴染みの関係」を大切にしている。永年お付き合いのある同級生や近隣の保育園の子供達との交流など馴染みの関係の継続ができています。入居者同士やその家族などとも新しい馴染みの関係が出来ている。近在の神社に初詣に出かけたり、なじみの店での買い物を楽しんだり、新しい思い出づくりに努めている。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	入居者同士の相性はどうしようもないが、何か揉め事が起きた時は、職員がユーモアある介入で対処している。食堂の席の配置には特に気を配っている。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	特養に異動した入居者には定期的に面会し、必要であれば異動先の職員に情報提供を行い、GH職員には本人の現況を伝えている。契約終了後も訪問して下さる家族もいる。		
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	わかりやすい例では、個別外出の行先など、何度も何度も本人と話を重ねると、毎回変わる答えと、変らない答えに気づく。そんな中で本心を見つけていくような働きかけをしている。	初回面談時に、本人や家族などから生活歴や心身状況・得意なこと・今後の生活の希望などを聞き取って、一人ひとりの「思い」を把握している。入居後も、日常生活の中から、「好きなこと」「きらいなこと」「できること」などを見出し、好きなこと・できることを積極的に応援している。日常生活動作の維持・向上に役立たせている。本人の生きがいにもつながっている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居時に生活史、家族情報、好き嫌いの情報等を収集し、全職員で共有している。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	ケアプランの同意書を本人に記入してもらう事や習字、字を書くこと、ピアノを弾く事等で精神的な状態をみることが出来、バイタル、水分摂取、尿量計測等で身体的な変化を見逃さないようにしている。		

京都府 グループホーム ナイスライフいせだ

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	ケアマネ以外の職員がアセスメントを行うことで、偏った視点のプランにならないように努めている。	1か月毎に担当職員が「介護経過報告書」を作成し家族に送付して、日々の様子を知らせている。介護計画作成担当者は、日々の記録に基づき定期的にカンファレンスを開きモニタリングを行って介護計画の見直しを行っている。見直しには、家族などや医療関係者からも意見を聞き取り計画作成に反映させている。心身に変化があれば、速やかに計画の見直しを行っている。	日々の支援状況や様子を、その方の言葉を入れて丁寧に記録されています。しかし、夜間の訪室の記録が不統一でした。訪室されたら、必ず記録に残されることを提案いたします。記録にないと訪室した「証」にはなりません。また、訪室の際、どのような体位で寝ておられたとか夜具をはずしておられたとかを簡単に記録されることで夜間の状態が明確になり、場合によっては、介護支援計画に反映させる根拠になると考えられます。
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	全職員が一ヶ月毎にケース記録をまとめて介護経過を作成している。ケアマネは介護経過の編集作業を通じて入居者全員の詳細な情報を把握し易くなり、プラン作成に役立てている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	徒歩圏内に自宅がある入居者は、家族にお願いし、毎週末に自宅に外泊している。入居前までショートステイを利用されていたため「家に帰れる」という思いを大切に考えている。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	毎月、保育園児と一緒に散歩する他、地域行事(夏祭、秋祭、食事会、文化祭等)に参加させてもらう事で、地域住民との交流、外出、美味しいものを食べる機会等、豊かな生活に繋がっている。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入居時に今までのかかりつけ医かホームの協力医かを選択してもらい、現在は殆どの入居者が協力医の往診を受けている。協力医は24時間連絡が可能で状態によっては、随時往診を受けることもある。皮膚科等の専門医への受診は家族が行い必要に応じて職員が同行している。緊急時は職員が同行し、適切な医療を受けられる様支援している。	かかりつけ医の選択は、本人・家族などの希望を尊重しているが、殆どの入居者が事業所の協力医の受診を希望している。24時間体制が確立できている。皮膚科などの専門分野の受診には家族などの協力を得ている。希望により訪問歯科医の受診が可能になっている。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	事業所に医療従事者がいないため、介護職は気づきや情報を数値化し、出来るだけ正確に伝えられるよう努めている。		

京都府 グループホーム ナイスライフいせだ

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	本人への面会を兼ねて病院に足を運び、SW、NS、PTらと情報共有を行っている。認知症の進行を防ぐためにも治療が終われば出来るだけ早期の退院を受け入れている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	看取りケアを何度か経験し、介護現場で出来る事と出来ない事があることも感じている。そのため入居時には全ての人の看取りに対応できるとはいえないことを説明し、しかし、実際は家族と主治医の支援を得ながら、医療処置ギリギリのケアにも挑戦し、最期までみるケースが多くなっている。	重度化で、当該事業所での支援が困難になった場合には、系列の特別養護老人ホームへの選択肢も持っている。終末期の看取りに関しては、家族などの希望があり、常時の医療措置が必要でない場合には、家族などの協力を得ながら事業所で見送っている。最近では、事業所での看取りを希望される家族などが増えている。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	急変時、所在不明時、事故発生時のマニュアルを作成し目につく場所に掲示している。職員は救急救命講習に定期的に参加している。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年に2回(内一回は消防署立ち合い)避難訓練を計画し、夜間想定や水害想定訓練も行っている。非常食を常備し、訓練は地域住民にも参加を呼びかけている。	消防計画に基づき、定期的に昼間・夜間を想定した避難訓練を実施している。消防署の立ち合いの下、訓練を行って適切なアドバイスを得ている。スプリンクラーなども定期的に専門業者の点検を受け安全なものにしている。備蓄に関しては、食料品や衛生用品など3日分は保管している。	
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	入居時は何とお呼びしてよいかを本人に確認。機関紙への顔写真掲載等確認も行う。居室に入る際にはノックして声をかけて入るよう徹底している。	事業所として「ケアの理念」を5項目掲げ、一人ひとりの「思い」を大切に日々の支援につなげている。出来ることを役割として「生きる喜び」を提供している。言葉遣いに配慮するとともに、排泄や入浴時の介助時にも、プライバシーを損ねたり羞恥心を抱かせないように十分な留意をしながら行っている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	例えば、何を食いたい?という質問に答えられない入居者に対しては「ごはんとパン」「肉と魚」等選択肢を狭めて質問する事で答え易くしたり、買物に行って自分で商品を選んでもらうといった機会を日々つくっている。		

京都府 グループホーム ナイスライフいせだ

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	日々の活動は、料理をしたい人、買物に出掛けたい人、草むしりをしたい人等、本人の希望にそって分かれて支援している。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	6年前に化粧療法を取り入れて以来、お化粧やネイルはあたりまえの毎日となっている。オシャレに興味がない入居者でも、髪をとかず、髭をそる等の支援を行っている。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	ほぼ毎日、近所のスーパーへ買物に行き→食材を選ぶ→切る→調理する→盛付→配膳→片付け、と、その人の出来る事、やりたい事をしてもらっている。	料理の得意な入居者は、職員と一緒に作業して楽しみを分かち合っている。男性には「頂きます」の声掛けをしてもらって、職員と一緒に食事をしている。家族が来られて介助されている光景も見られた。「これ美味しいな」の声に「それは、あの人が作らった！」などの声が聞かれ、色々な会話が飛び交い楽しい食事時間になっている。外出と共に外食も組み込み、非日常的な楽しみも経験している。家族などと外食を楽しむ機会もある。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事又は水分摂取量が少ない入居者は、摂取量を記録し、不足しないよう好みの飲食物を提供している。腎臓病の入居者には塩を使わなくても美味しい味付け、食欲が低下した入居者には見た目にも美味しい工夫等している。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	起床後、昼食後、夕食後の3回、口腔ケアを行っている。歯ブラシだけでなく、洗浄液、スポンジ、ウェットティッシュ等、個人によって用具を使い分けている。		
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	必要な入居者には排泄記録をとり、尿量を計測し、排泄状態を把握している。	排泄記録に基づき、必要に応じてトイレへの声掛けや誘導を行っている。トレーニングパンツにパットを組み合わしたり、布パンツにパットを組み合わせたりそれぞれの状況に応じて下着を選んでいる。自立している入居者には、トイレに入られると職員はそれとなく気配りしている。気分よく過ごされるように努めている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	自分ではトイレに行けない入居者にも、トイレに座る時間を設けている。全員の排泄記録をつけ、下剤だけに頼るのではなく、便秘の方には、個人に合った飲食物(ヤクルト、ヨーラ、牛乳フルーツ、ヨーグルト等)を提供している。		



京都府 グループホーム ナイスライフいせだ

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	以前は一日置きだった入浴を毎日に変えたことで、その日は気分がのらなくても、翌日には入れる環境が出来、入浴嫌いな人でも何日も入浴していないという事がなくなった。	その日の体調や気分を配慮して入浴を決めている。職員は、できるだけ「リラックス」した気分が入浴してもらうように配慮している。入浴剤なども活用している。季節湯としては「ゆず湯」を楽しんでいる。浴槽は3方から介助できるようになっており安全性が確保されている。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	日中にも休息が必要な方には居室で休む時間をつくり、夜間に元気になる方には日中に活動してもらうよう働きかけている。天気の良い日は庭で布団を干し、夜間の室温調整にも気を配っている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	薬の効用、用量は、一目でわかるように一覧表を作成し、掲示している。誤薬や飲み忘れを防ぐため、服用前と、服用後に二重チェックを行っている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	自宅が仕事場(=自宅が人生そのもの)であった入居者には家に帰る支援を1年間続けている。お酒を希望される方には晩酌を行い、将棋好きな方にはボランティアと対戦の機会を設けている。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	ほぼ毎日、近所のスーパーへ買物に出掛ける他、近隣の保育園園児と一緒に毎月散歩している。その際には民生委員が車椅子介助してくれる。年1回の個別外出では日頃行けない場所や、遠方(甲子園球場等)に出掛けている。	日常的に、戸外に出かける機会を設けている。定期的には、近在の保育園児(年長組)と散歩に出かけたり遊んだりしている。神社の散歩道も近くにあり、事業所の前には、広い駐車場がある。その先には畑が広がっており、季節の野菜の成長を眺めることができる。地域のお祭りや保育園の運動会など出かける機会もあり恵まれた生活環境がある。個別外出では希望する所へ出かけている。琵琶湖や京都タワーなどに出かけて楽しい思い出を増やしている。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	日々の買物の際、個人的に欲しい物(おやつ、雑誌等)は、自分のお財布から支払ってもらっている。使わなくても、お金を持っているだけで安心する入居者もいる。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	出来るだけ本人の自筆で年賀状と暑中見舞いを作成し、家族に送る支援を続けている。遠方に住む幼少の孫より毎週電話をかけてもらう入居者もいる。		

京都府 グループホーム ナイスライフいせだ

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	リビング、食堂のどこからでも見えるように時計とカレンダーを設置し、季節の貼り絵や書道等、入居者の作品を飾った長い廊下には、一休み出来る椅子を置いている。食堂の窓からは空、リビングの窓からは庭の花木が見え、天気や季節を常と感じられる。	玄関には、日頃からお付き合いのある保育園の子供たちの絵が貼り出しており、入居者の達筆な書も飾られて和やかな雰囲気がある。リビングには、テーブルやソファが適宜配置しており、一方の窓の外にはテラスがあり他の一方の窓からは畑の風景が見られて開放感がある。リビングの続きに食堂がありオープンキッチンから生活の匂いが漂い、アットホームな温かさが感じ取れる。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	入居者数に対して椅子の数は倍以上設置し、気の合う仲間と座る、逆に近くに居たくない時は離れて座る、背もたれを倒して座る等々、自由に座れるように配慮している。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	「使い慣れた物を」とお願いしても、新しく購入した家具を持ち込まれる家族も多いが、動線を考えて家具を設置したり、本人が使いやすいように衣類を整頓するといった工夫をしている。	適度な広さの中で家具類をそれぞれ使いやすいように配置している。それぞれ思い思いのステキな柄のカーテンを出入り口にかけている居室がある。家族が季節に合わせた柄のカーテンを架け替えている部屋もあって、みんなで楽しんでいる雰囲気が伝わってくる。コーヒー好きの入居者は、自室にコーヒー機器を置いて随時楽しんでいる。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	居室入口に本人の好きな柄の暖簾をかけ目印としている。広い廊下と広い共用スペースは車椅子の入居者でも自走移動し易い。		